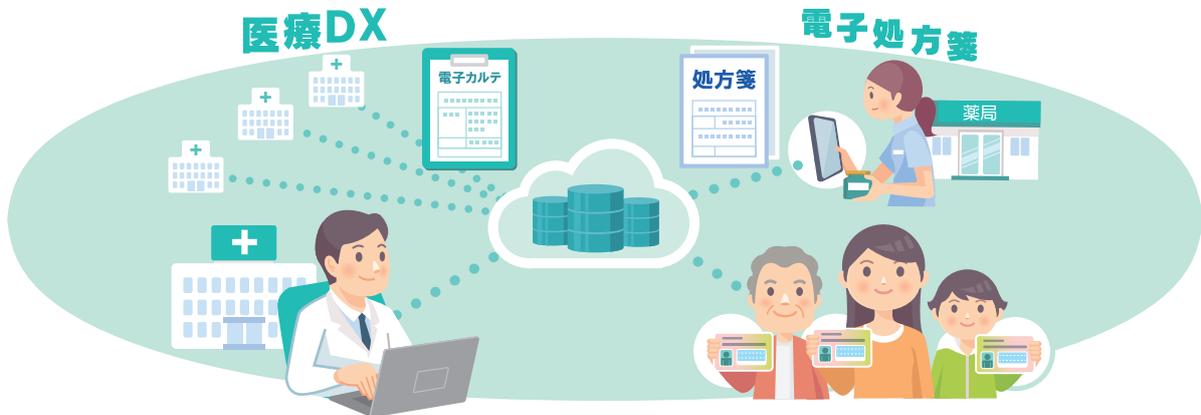




SOMPOインスティテュート・プラス株式会社

ヘルスケア・ウェルビーインググループ 主任研究員 岡島 正泰 (おかじま まさやす)



政府が「医療DX」の取組みを加速しています。本年12月には健康保険証の廃止によるマイナンバーカードとの一体化が決定しており、医療機関における医療DXの重要性も益々高まりそうです。そこで、本稿では政府が進める医療DXの現在地を確認します。

2023年4月に、オンライン資格確認等システムの医療機関への導入が原則義務化されました。その結果、現在ではレセプトコンピューター未導入の場合などを除く約9割の医療機関が導入しています。同時期に展開が開始された電子処方箋は、義務化されていないこともあって導入が伸び悩んでおり、薬局を中心とした約1割に留まっています。電子処方箋の利用申請は約3割の医療機関が終えており、オンライン資格確認の導入を終えてこれから取り掛かる医療機関の増加が期待されます。

本年6月の診療報酬改定には、「医療情報取得加算」・「医療DX推進体制整備加算」が盛り込まれました。医療情報取得加算が再診でも算定できるようになったほか、取得した情報を診察室で活用する体制を整備することなどで医療DX推進体制整備加算も算定できるようになりました。医療DX推進体制整備加算は、電子処方箋や今後導入が開始される予定の「電子カルテ情報共有サービス」を活用できる体制が算定要件に追加される予定となっています。政府は、法令等による義務化と診療報酬による誘導を組み合わせ、医療DXを強力に推進する構えであることが判ります。

電子カルテ情報共有サービスは、医療機関の電子カルテから、健診結果、傷病名、感染症検査結果、アレルギー、薬剤禁忌、救急・生活習慣病に関わる検査結果、処方に関する情報をオンライン資格確認等システムに登録するシステムです。登録された情報は、全国

の他の医療機関が閲覧し診療に活かすほか、マイナポータルで本人が参照することで健康増進活動等に利用できます。このシステムは、2025年度中に本格稼働が予定されています。オンライン資格確認、電子処方箋と並ぶ、重要な医療機関のインフラとなる見込みです。なお、電子カルテ未導入の医療機関向けに、「標準型電子カルテ」の開発も進められています。医療DXのシステムとの連携が可能な、診療所向けのクラウド型の電子カルテが検討されており、2030年には概ね全ての医療機関への導入を目指すとしています。

また、国および地方単独の公費負担医療の受給者情報を登録しオンライン資格確認を可能にする「Public Medical Hub」や、医療機関のレセプトコンピューターと連携して公費の診療報酬・患者負担の計算機能をオンラインで提供する「共通算定モジュール」の開発も進んでいます。これらの機能を活用することで自治体の子ども医療費などの受給者証の医療機関窓口への持参が不要となるだけでなく、患者による公費の立て替えも不要となります。更に、オンライン資格確認等システムと連携する医療機関側のシステムを改修し、マイナンバーカードによる資格確認時に診察券番号を確認できるようにするシステムの構築も推進されています。こうすることで、診察券も不要となります。

政府の「医療DX」から、医療機関や患者の利便性向上につながる成果がようやく現れてこようとしています。医療DXに義務的に取り組むのではなく、健康保険証の廃止を視野に補助金の活用やモデル事業への応募などにより積極的な導入を検討すべきタイミングが近づいています。